

※効果については、本部支部事業の相互の影響がある

論点項目	評議員意見の趣旨・概要	評議会意見を受けての栃木支部の方向性																	
		目的	対象	効果検証方法	効果(見込)	目標	予算概算												
ジェネリック医薬品使用促進	—	<p>ジェネリック医薬品の説明媒体を病院や保険薬局を通じ、患者の待ち時間等を活用しジェネリック医薬品の情報提供を行うことで、加入者の理解を促進する。</p>	<p>栃木県内の協力いただける病院及び薬局を通じ、加入者へ情報を提供する。</p> <p><対象内容> ・医療費助成のある15歳未満向け ・慢性疾患新患向け</p>	<p>○ジェネリック医薬品使用割合を検証する。 (平成31年3月対令和3年3月)</p> <table border="1"> <tr> <td>H31.3</td> <td>ジェネリック使用割合</td> </tr> <tr> <td>栃木支部</td> <td>75.3%</td> </tr> </table> <p>○ジェネリック医薬品軽減額通知の効果実績を検証する。 (平成30年度対令和2年度)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>ジェネリック切替者数</th> <th>ジェネリック切替割合</th> <th>年間効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>29,022</td> <td>29.9%</td> <td>499,093</td> </tr> </table>	H31.3	ジェネリック使用割合	栃木支部	75.3%	H30	ジェネリック切替者数	ジェネリック切替割合	年間効果額(千円)	年間	29,022	29.9%	499,093	<p><事業目的> ジェネリック医薬品軽減額通知の結果、ジェネリック医薬品に切り替える加入者1,000人の増加を目指す。</p> <p><効果額> 17,000千円 切替者数1,000人に、年間一人当たり切替効果額17,000円を乗じた額が効果額となる。</p> <p>※本部が実施するジェネリック医薬品軽減額通知の効果実績から効果額を検証する。また、支部加入者全体及び加入者年代別の効果額を検証することができないことから、支部・年代別の使用割合を併せて検証する。</p>	<p>使用割合 栃木__% 全国80.0%</p>	59万円
		H31.3	ジェネリック使用割合																
栃木支部	75.3%																		
H30	ジェネリック切替者数	ジェネリック切替割合	年間効果額(千円)																
年間	29,022	29.9%	499,093																
		<p>若年層の使用割合が低いことから、子がいる家庭へ、医療保険への財政効果や安全性などの情報提供を行うことで、親世代の理解を促進する。</p>	<p>ジェネリック医薬品軽減額のお知らせを送付した加入者のうち、15歳未満者がいる7,700世帯</p>	<p>○栃木支部年代別使用割合を月次で検証する。 (平成30年度各月対令和2年度各月)</p> <table border="1"> <tr> <th>H31.3</th> <th>0~4歳</th> <th>5~9歳</th> <th>10~14歳</th> <th>全年齢</th> </tr> <tr> <td>使用割合</td> <td>76.2%</td> <td>68.0%</td> <td>69.1%</td> <td>75.3%</td> </tr> </table>	H31.3	0~4歳	5~9歳	10~14歳	全年齢	使用割合	76.2%	68.0%	69.1%	75.3%			204万円		
H31.3	0~4歳	5~9歳	10~14歳	全年齢															
使用割合	76.2%	68.0%	69.1%	75.3%															
広報活動による加入者の理解の推進	<p>①事業主の理解、健康保険委員の拡大が必要。 ②加入者が利用及び信頼するマスメディアからの発信が必要。</p>	<p>事業主に響く媒体を調査し、有効な媒体を活用したインセンティブ制度の広報を実施する。</p>	<p>調査対象：被保険者10人以上事業所 事業主 6,500人</p>	<p>○本部理解度調査結果 (令和元年度対令和2年度)</p> <p><参考>平成30年度理解度調査結果 「インセンティブ制度がスタートしていること」 栃木：知っている11.0%</p>	<p><事業目的> 1,625件アンケート回答回収</p> <p>アンケート結果(回答率25%) 20~30%が見るとした媒体を活用する。 加入事業所総数29,521社(H31.3)</p> <p>○事業主5,900人の事業主が見る媒体で情報提供を行う。 =29,521×20%</p>	<p>理解度調査結果前年度以上</p>	387万円												
○医療費適正化予算計							650万円												

令和元年度第1回栃木支部評議会意見を受けての支部の方向性

※効果については、本部支部事業の相互の影響がある

論点項目	評議員意見の趣旨・概要	評議会意見を受けての栃木支部の方向性						
		目的	対象	効果検証方法		効果(見込)	目標	予算概算
健診勧奨強化、実施拡大 特定保健指導の拡大	④身近な受診機会の提供が必要。 ⑤事業所へインセンティブがあると向上するのではないか。	定期健康診断（事業者健診）から生活習慣病予防健診への切り替えを促すことにより、受診率の向上を目指す。	生活習慣病予防健診を受診していない事業所3,500事業所	○対象事業所の受診者数、受診率を検証する。 (平成30年度対令和2年度)		<p>＜事業目的＞ 受診者数10,000人増加、受診率2.0%上昇を目指す。</p> <p>○令和2年度の加入者の伸びが平成30年度同様であった場合 ＜受診者数＞134,700人 1,000事業所10,000人が新たに生活習慣病予防健診を受診する。</p> <p>＜受診率＞+2.0% 40歳以上被保険者10,000人が受診する。</p>	健診受診率 __%以上	550万円
	⑥共感される広報活動が必要。	特定保健指導を受けた者に次年度の健診前にアプローチすることにより、再び特定保健指導の対象者とならないよう「気づき」を与える。	令和元年度の特定保健指導実施者3,000人	○特定保健指導対象者の減少人数、減少率を検証する。(特定保健指導階層化区分が改善した者及びその割合) (平成30年度対令和2年度)				
重症化予防対策の推進	—	健診結果で血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方に、確実に医療機関を受診していただくことにより、生活習慣病の重症化を防ぎ、QOLの維持を図る。	健診結果で血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定され、健診後3か月以内に医療機関の受診が確認できない被保険者3,500人	○健診後3か月以内の医療機関受診者数、受診率を検証する。 (平成30年度対令和2年度)		<p>＜事業目的＞ 受診者数550人、受診率10%を目指す。</p> <p>○令和2年度の加入者の伸びが平成30年度同様であった場合 ＜受診者数＞550人 ＜受診率＞10%</p> <p>＜参考データ＞ 医療機関の受診により、将来の人工透析導入を1年遅らせた場合の医療費抑制効果額：1人あたり500万円/年</p> <p>※受診者数、受診率には健診後に治療・再検査が必要であるお知らせを送付している本部事業実績を含む</p>	要治療者の受診割合 __%以上	770万円
コラボヘルス（情報提供ツール）	⑧事業主が根拠データをもって受診勧奨することが必要。	栃木支部の医療費や健診データから事業所ごとに分析した結果を提供し活用していただくことで、加入者の受診行動等を促す。	事業所個別の健康度を提供する。	○インセンティブ評価項目の向上を検証する。 (平成30年度対令和2年度)		<p>＜事業目的＞ インセンティブ制度の各評価項目への取組を促進する。</p>	5評価項目の目標達成	20万円
保健事業予算計								1,386万円